

災害応急用機器（水中ポンプ他）購入仕様書

1. 総 則

本仕様書は、令和8年度に実施する災害応急用機器（水中ポンプ他）の購入について適用するものである。

2. 購入数量

本契約に係る数量は、次表のとおりとする。

名 称	仕様・規格	数 量	単 位	備 考
φ150 水中ポンプ関係				
(1) 水中ポンプ	<ul style="list-style-type: none">・ φ150mm×2.0m³/min 以上×H10m 以上×5.5kW 以下・ 3φ200V 直入れ始動・ 本体鋳鉄製・ 吐出し管ホースカップリング付、・ 付属品（キャブタイヤケーブル 20m × 1本（端子付き））	1	台	
(2) 水中ポンプ起動盤	<ul style="list-style-type: none">・ 鋼板製屋外自立型・ 3φ220V、5.5kW 仕様・ 直入れ始動・ 付属品一式	1	面	
φ100 水中ポンプ関係				
(3) 水中ポンプ	<ul style="list-style-type: none">・ φ100mm×1.0m³/min 以上×H20m 以上×7.5Kw 以下・ 3φ200V 直入れ始動・ 本体鋳鉄製・ 吐出し管ホースカップリング付・ 付属品（キャブタイヤケーブル 20m × 1本（端子付き））	1	台	
(4) 水中ポンプ起動盤	<ul style="list-style-type: none">・ 鋼板製屋外自立型・ 3φ220V、7.5Kw 仕様・ 直入れ始動・ 付属品一式	1	面	

3. 納入場所

北陸農政局土地改良技術事務所 格納庫（石川県金沢市新保本1丁目451番1）

4. 機器仕様等

共通事項

購入する機器は、貸出することを前提とし、搬出の際は、天井クレーン(2.8t吊り)により吊り上げることを想定している。

(1) 水中ポンプ (φ150)

- 1) 用途：洪水時の農地排水、水田かんがい等の用水補給等
- 2) 使用水質：洪水時の濁水、河川水等の淡水
- 3) 機器仕様：下記表内のとおり

区 分	種 別	仕様・規格
1. 水中ポンプ	型式	水中モーターポンプ 参考機種：鶴見製作所 KRS65.5 直入れ始動相当品
	口径	φ150mm
	数量	1 台
	全揚程(H)	10m 以上
	吐出量	2.0m ³ /min 以上
	出力	3φ200V×5.5kW 以下×60Hz
	主要材質 フレーム 羽根車 主軸	鋳鉄製 耐摩耗性と防錆性を有する材質 耐摩耗性と防錆性を有する材質
	重量	130kg 以下
2. ポンプ付属品	吊込用具	吊込チェーン (SUS 製)、管理番号ネームプレート SUS 製
	キャブタイヤケーブル	20m×1 本、端子付 ※端子は R 型 JIS C2805 φD2 8.4 mm×B12.0 mm×1.25-8 相当

(2) 水中ポンプ起動盤 (φ150 用)

- 1) 用途：水中ポンプの起動用
洪水時の農地排水、水田かんがい等の用水補給等
- 2) 使用水質：洪水時の濁水、河川水等の淡水
- 3) 機器仕様：下記表内のとおり

区 分	項 目	仕様・規格
水中ポンプ起動盤	型式	鋼板製屋外自立型
	数量	1 面
	始動方式	5.5kW 用、直入れ始動
	電源	3φ220V
	収納機器	漏電ブレーカ、運転時間積算計等
	付属品	アース線、アース棒

※水中ポンプのアース線と接続できる端子を有するものとする。

(3) 水中ポンプ (φ100)

- 1) 用途：洪水時の農地排水、水田かんがい等の用水補給等
- 2) 使用水質：洪水時の濁水、河川水等の淡水
- 3) 機器仕様：下記表内のとおり

区 分	種 別	仕様・規格
1. 水中ポンプ	型式	水中モーターポンプ 参考機種：桜川ポンプ製作所 UCF-2104 直入始動相当品
	口径	φ100mm
	数量	1台
	全揚程(H)	20m以上
	吐出量	1.0 ³ /min以上
	出力	3φ200V×7.5kW以下×60Hz
	主要材質 フレーム 羽根車 主軸	鋳鉄製 耐摩耗性と防錆性を有する材質 耐摩耗性と防錆性を有する材質
	重量	130kg以下
2. ポンプ付属品	吊込用具	吊込チェーン (SUS 製)、管理番号ネームプレート SUS 製
	キャブタイヤ ケーブル	20m×1本、端子付 ※端子は R 型 JIS C2805 φD2 8.4mm×B12.0mm× 1.25-8 相当

(4) 水中ポンプ起動盤 (φ100用)

- 1) 用途：水中ポンプの起動用
洪水時の農地排水、水田かんがい等の用水補給等
- 2) 使用水質：洪水時の濁水、河川水等の淡水
- 3) 機器仕様：下記表内のとおり

区 分	項 目	仕様・規格
水中ポンプ起動盤	型式	鋼板製屋外自立型
	数量	1面
	始動方式	7.5kW用、直入れ始動
	電源	3φ220V
	収納機器	漏電ブレーカ、運転時間積算計等
	付属品	アース線、アース棒

※水中ポンプのアース線と接続できる端子を有するものとする。

5. 提出図書等

- ・承諾図書 1部
- ・完成図書 1部

6. 納期 令和9年1月29日

7. その他

仕様書に定めなき事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じ担当者と協議するものとする。

8. 環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者（受託者）は、物品・役務（委託事業を含む）の提供に当たり、関連する環境関連法令を遵守するものとする。

①エネルギーの節減

- ・エネルギーの仕様の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号） 等

②廃棄物の発生抑制、適切な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号） 等

③環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号） 等

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者（受託者）は物品（役務）の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

《共通》

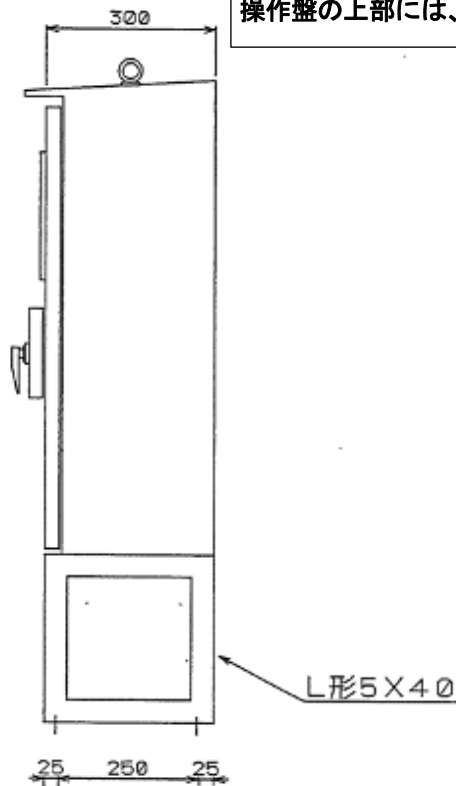
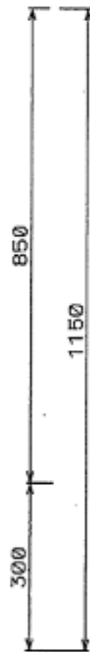
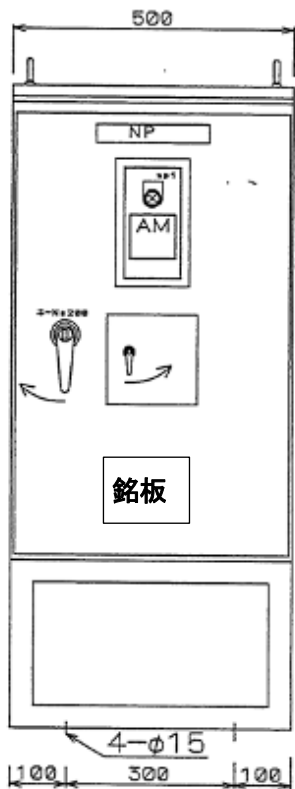
ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどり食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

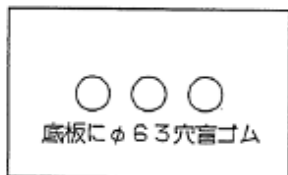


操作盤の上部には、吊り金具用のフックをつける



記号	機器名称
NP	ポンプ盤
np1	運転
AM	電流計
COS	切-入

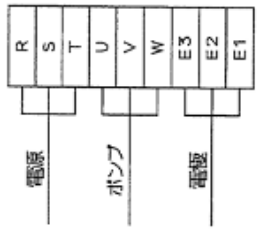
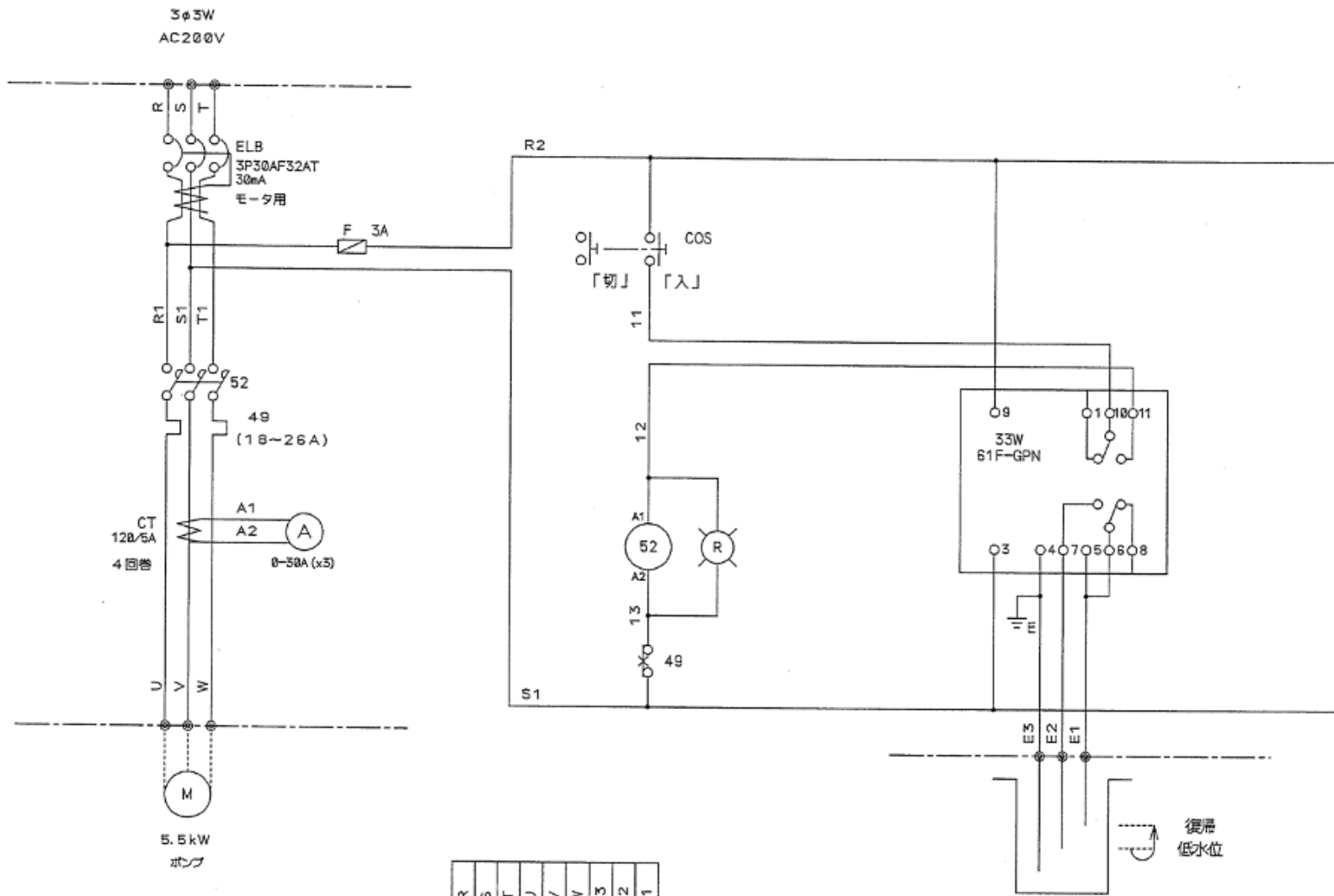
用途	仕様
箱体	鋼板 2.3mm
器具取付板	鋼板 2.3mm
塗装	5Y7/1



銘板は「縦 180mm 横 250mm 厚さ 4mm」程度の硬質塩化ビニル板に管理者名称、連絡先、ポンプ仕様を記載したものを貼り付ける。

水中ポンプ操作盤 (参考図)

御納入先	北陸農政局 殿	装置名	仮設ポンプ盤
御注文主	北陸農政局 殿	図名	外形図



水中ポンプ操作盤 5.5kw
 複線接続図
 (参考図)

シート No

複線接続図
 ポンプ盤

銘板のイメージ図

